＜大学等への委託試験研究：単体納税＞

【】年【】月【】日

【法人名】

【役職】【氏名】様

|  |  |
| --- | --- |
| 確認を行った者 |  |

特別試験研究費に関する第三者による確認書

当職は、貴社の委任により、租税特別措置法施行規則第20条第38項第5号の規定に基づき、下記のとおり確認を実施いたしましたので報告いたします。

記

１．確認の対象

貴社及び●●間で締結された【】年【】月【】日付「受託研究契約」（以下「本契約」という）に基づき、●●が支出する試験研究に要した費用であって貴社が負担したものに係る金額（当年度（●年●月●日乃至●年●月●日）の特別試験研究費の額に限る）

|  |
| --- |
| 円 |

２．確認の方法

　　　上記１．の額につき、実施した確認の内容は以下のとおりであります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 確認の内容 | チェック欄 |
| （１） | 材料費について |  |
|  | ・原材料費の集計表のうち、当該委託研究に用いたものとして不適切なものが混ざっていないか |[ ]
|  | ・特別試験研究費としての支出を証明するエビデンス類の整備状況について確認したか |[ ]
|  | ・契約に記載された材料費の見込額と、実際に発生した原材料費との間に、数倍程度の大きな乖離がある場合、その理由を確認したか |[ ]
|  |  |  |
| （２） | 人件費について |  |
|  | ・委託研究に従事した者の人件費であることを示すエビデンスはあるか確認したか |[ ]
|  | ・明らかに、研究員ではない、事務員や運転手等の補助職員の人件費と思われるものが混ざっていないか、確認したか |[ ]
|  | ・契約に記載された人件費の見込額と、実際に発生した人件費との間に、数倍程度の大きな乖離がある場合、その理由を確認したか |[ ]
|  |  |  |
| （３） | 経費について |  |
|  | ・委託研究に用いた経費であることを示すエビデンスはあるか確認したか |[ ]
|  | ・契約に記載された経費の見込額と、実際に発生した経費との間に、数倍程度の大きな乖離がある場合に、その乖離の理由を確認したか |[ ]
|  |  |  |

３．確認結果

　　　上記１．の額につき、本契約の規定に従い適正に支出された額であることを認めます。

以　上

＜大学等への委託試験研究：連結納税＞

【】年【】月【】日

【法人名】

【役職】【氏名】様

|  |  |
| --- | --- |
| 確認を行った者 |  |

特別試験研究費に関する第三者による確認書

当職は、貴社の委任により、租税特別措置法施行規則第22条の23第38項第5号の規定に基づき、下記のとおり確認を実施いたしましたので報告いたします。

記

１．確認の対象

貴社及び●●間で締結された【】年【】月【】日付「受託研究契約」（以下「本契約」という）に基づき、●●が支出する試験研究に要した費用であって貴社が負担したものに係る金額（当年度（●年●月●日乃至●年●月●日）の特別試験研究費の額に限る）

|  |
| --- |
| 円 |

２．確認の方法

　　　上記１．の額につき、実施した確認の内容は以下のとおりであります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 確認の内容 | チェック欄 |
| （１） | 材料費について |  |
|  | ・原材料費の集計表のうち、当該委託研究に用いたものとして不適切なものが混ざっていないか |[ ]
|  | ・特別試験研究費としての支出を証明するエビデンス類の整備状況について確認したか |[ ]
|  | ・契約に記載された材料費の見込額と、実際に発生した原材料費との間に、数倍程度の大きな乖離がある場合、その理由を確認したか |[ ]
|  |  |  |
| （２） | 人件費について |  |
|  | ・委託研究に従事した者の人件費であることを示すエビデンスはあるか確認したか |[ ]
|  | ・明らかに、研究員ではない、事務員や運転手等の補助職員の人件費と思われるものが混ざっていないか、確認したか |[ ]
|  | ・契約に記載された人件費の見込額と、実際に発生した人件費との間に、数倍程度の大きな乖離がある場合、その理由を確認したか |[ ]
|  |  |  |
| （３） | 経費について |  |
|  | ・委託研究に用いた経費であることを示すエビデンスはあるか確認したか |[ ]
|  | ・契約に記載された経費の見込額と、実際に発生した経費との間に、数倍程度の大きな乖離がある場合に、その乖離の理由を確認したか |[ ]
|  |  |  |

３．確認結果

　　　上記１．の額につき、本契約の規定に従い適正に支出された額であることを認めます。

以　上